

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橘 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
1	領収書(明細は)、別添のとおり。	案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考
		有料データベース利用料(DropBox Plus利用料)

4/3

Dropbox International Unlimited Company
One Park Place, Floor 6
Hatch Street Upper
Dublin 2
登録番号 : 00018
billing-support@dropbox.com

の領収書

お支払い	日付	金額	領収書 ID
Visa の下 4 桁 [] を承認しました	2021-04-03	¥1,650	Z9MCZVYXJCP6

説明	金額
Dropbox Plus (2021-04-03 から 2021-05-03 まで)	¥1,500
小計	¥1,500
+ 消費税 (10%)	¥150
合計	¥1,650

Dropbox International Unlimited Company は登録国外事業者であり、消費税の申告および納税の義務を有します。
金額はすべてJPYで表示されます。これは請求書ではありません。追加のお支払いは必要ありません。

本領収書は、
県議会議員橋 秀太郎宛の
ものである。

7/13



Dropbox International Unlimited Company
One Park Place, Floor 6
Hatch Street Upper
Dublin 2
登録番号: 00018
billing-support@dropbox.com

の請求書

請求先名	日付	請求書番号
橘秀太郎 669-6544 Japan	2021年4月3日 9:04 GMT	7141PTL12MGT

PRODUCT	金額
Dropbox Plus (2021-04-03 から 2021-05-03 まで)	¥1,500
小計	¥1,500
+ Consumption tax (10%)	¥150
合計	¥1,650

Dropbox International Unlimited Company は登録国外事業者であり、消費税の申告および納税の義務を有します。

金額はすべて JPY で表示されます。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
2	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・入件費	
	領収書(明細は)、別添のとおり。	案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考 有料データベース利用料(Zoomアカウント利用料)



Zoom Video Communications Inc.
55 Almaden Blvd, 6th Floor
San Jose, CA 95113

Business Registration Number: 00098

Remittance Details should be sent to:
Finance@zoom.us

Purchase Order Number:

Customer VAT/Tax Number:

Invoice Date: 04/04/2021
Invoice #: INV78341143
Payment Terms: Due Upon Receipt
Due Date: 04/04/2021
Account Number: [REDACTED]
Currency: JPY
Account Information: 橘 秀太郎
香住区香住 1798-1,
美方郡香美町, 兵庫県 6696544
Japan
[REDACTED]

4/7

Zoom W-9

[Question about your Billing?](#)

CHARGE DETAILS				
Charge Description	Service Period	Subtotal	Tax	TOTAL
Charge Name: Standard Pro Monthly Quantity: 1 Unit Price: JPY2,000	04/04/2021-05/03/2021	JPY2,000	JPY200	JPY2,200

INVOICE TOTALS	
Subtotal:	JPY2,000
Total (Including Tax):	JPY2,200
Invoice Balance:	JPY0

TAX DETAILS				
Charge Name	Tax Name	Jurisdiction	Charge Amount	Tax Amount
Standard Pro Monthly	Consumption Tax 10.000%	Federal	JPY2,000	JPY200
			Total Tax	JPY200

TRANSACTIONS



INVOICE

(請求合計 ¥2,200)

				Invoice Total	JPY2,200
Transaction Date	Transaction Number	Transaction Type	Description	Applied Amount	
04/04/2021	P-84622620	Payment		(JPY2,200)	
				Invoice Balance	JPY0

(請求残高 ¥0)

Zoom Video Communications, Inc. collects and pays consumption tax.

Zoom Phone services provided by Zoom Voice Communications, Inc. Rates, terms and conditions for Zoom Phone services are set by Zoom Voice Communications, Inc.

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・ 広報広聴費 ・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
3	領収書(明細は)、別添のとおり。	案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考
		ホームページ保守管理料(3月分)

入出金明細照会 (照会範囲の指定)

照会条件を入力のため、「照会する」ボタンを押してください。

ページを印刷する

照会口座 XXXXXXXXXX
残高: XXXXXXXXXX

04月08日 13時26分時点

[照会条件を変更する](#)

この口座から
振込・振替

番号	日付	お支払い金額	お預入金額	取引	残高	摘要
001	04月05日分	6,380円		出金	XXXXXXXXXX	RL)EP-かん比
合計		6,380円 1件				
残高					XXXXXXXXXX	

04月08日 13時27分時点

[前の20件](#) [次の20件](#)

[トップページへ](#)

あなたの資産形成をサポート
**ロボアド&
シミュレーション**

たんぽぽバンクカード
インターネット申込

但馬銀行カードローン
来店不要!
WEBで完結!!

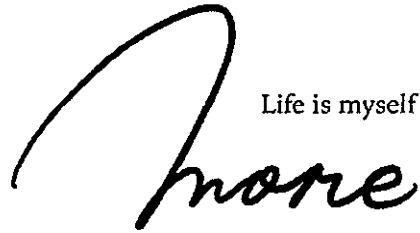
但馬銀行フリーローン
お使い道自由!
お借換もOK!

橋秀太郎 様

請求No
請求書発行日

8
2021/1/25

件名： ウェブサイト管理費の件



下記のとおり、御請求申し上げます。

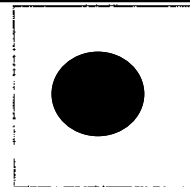
合計金額	6380円/毎月
支払条件	口座引き落とし
お支払期日	毎月15日

〒669-6424 兵庫県美方郡香美町首住区単人92-1

TEL: 0796-20-4096 MAIL

品名	数量	単位	単価	金額	摘要
管理費	1	月	5,800	5,800	
管理費	2	月	5,800	5,800	
管理費	3	月	5,800	5,800	
管理費	4	月	5,800	5,800	
管理費	5	月	5,800	5,800	
管理費	6	月	5,800	5,800	
管理費	7	月	5,800	5,800	
管理費	8	月	5,800	5,800	
管理費	9	月	5,800	5,800	
管理費	10	月	5,800	5,800	
管理費	11	月	5,800	5,800	
管理費	12	月	5,800	5,800	

小計	69,600
税率	10%
消費税	6,960
合計	76,560



備考/

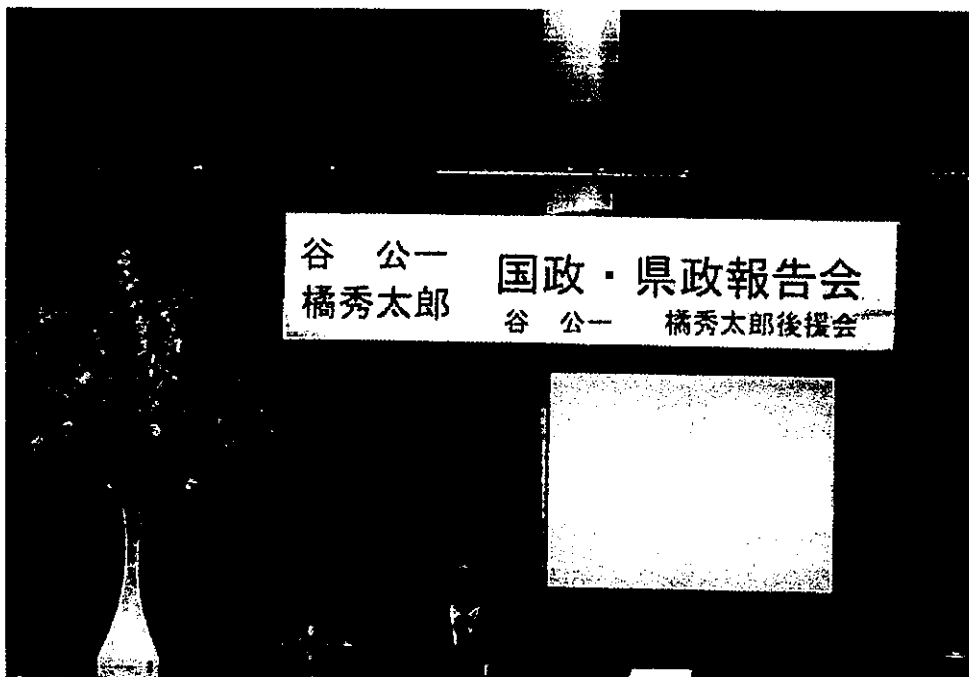
日々の出来事を綴る備忘録

ブログ

🏠 > ブログ > blog > 【国政・県政報告会】

2021.04.15 blog

【国政・県政報告会】



[Twitter](#) [Share](#) [G+1](#) [RSS](#)

今日は香美町の村岡区で、谷公一衆議院議員と合同で国政・県政報告会を開催させて頂きました。

コロナ禍の中、zoomも併用し、体育館でソーシャルディスタンスを保っての報告会でしたが、加田裕之参議院議員、末松信介参議院議員の秘書の中西様、浜上香美町長を迎え

最近の記事



【道路事業見直し】
2021.04.28



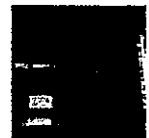
【但馬地区連絡協議会】
2021.04.25



【谷公一・政県政報告部】...
2021.04.4



【国政・県政報告会】
2021.03.15



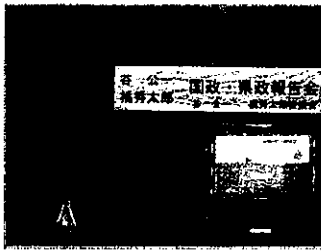
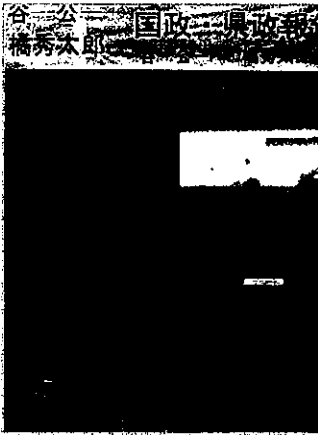
【新温泉町周年記念誌】
2021.02.8

カテゴリー

blog

て、様々な報告・お話が出来きたと思います。

開催にご尽力頂きました自民党村岡支部はじめスタッフの方々、お集まり頂いた方々には心より感謝致します。



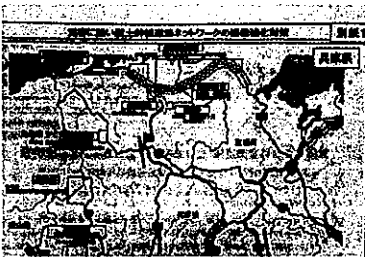
Tweet Share G+11 RSS

blog

< 【新温泉町商工会合併10周年記念講演会】

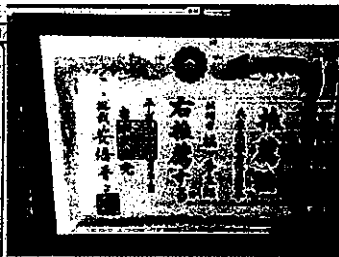
【谷公一・橘秀太郎 国政県政報告会 浜坂支部】 >

関連記事



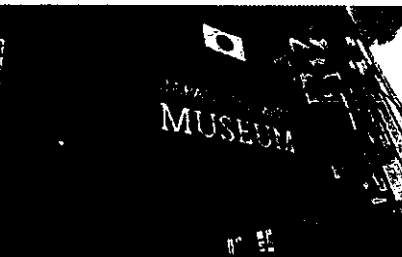
【道路事業の新たな開通見通し】

2021.04.28 | blog



推薦証書

2019.03.1 | blog



村岡ライオンズクラブの50周年記念式典&スポーツ議員

2019.11.27 | blog



【農政環境常任委員会 管内視察】

2020.01.23 | blog



美方郡消防操法人会

2019.09.2 | blog



選挙戦7日目

2019.04.4 | blog

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
4	本領収書は、県議会議員橋 秀太郎宛のものである 納品書 (領収書) 売上 2021年04月05日 16:06 クレジットカード会員様 クレジットカード [REDACTED] 0000 ピュラガリ P-20 内税 10% 56.70L, 0 0136.00 ¥7711 00026.00 ----- 合計 *¥7,711 (内消費税等 ¥701) 支払方法 1回 有効期限 XX年XX月 ----- 2021/04/05 (008510) (有) 南但石油 セルフ豊岡滝SS 兵庫県豊岡市滝16 TEL0796-29-3008 店No. 0007-07	案分率 共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 備考 ガソリン代(4月分)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
5	案分率	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため
	備考	新聞購読料(産経新聞)(3月分)

領 収 証		1647
2021年03月分 橋 秀太郎		様
種 目	請求額	毎 度 御 講 読 有 難 う と 思 い ま す。
*産経新聞	¥3,034	
		3.4.6
		*は軽減税率対象(8%)
合 計	¥3,034	

神戸新聞香住専売所



神戸新聞香住専売所

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
6	案分率	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
	案分の説明	すべて政務活動に係るものであるため
	備考	新聞購読料(神戸新聞)(3月分)
<hr/> 領 収 証 <hr/>		
2021年03月分 橋 秀太郎		469 様
種 目	請求額	毎度御講読有難うござ います。
神戸新聞NEXT	¥165	
*神戸新聞	¥3,093	
		3. 4. 6
		*は軽減税率対象(8%)
合 計	¥3,258	
神戸新聞香住専売所 		

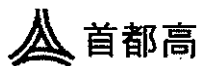
ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,800
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥2,800

利用 I C (自)	利用年月日 時分 利用 I C (至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
	21/04/07 12:45 遠阪トンネル	320	320		確定
	21/04/07 13:05 春日 神戸三田	1,250	1,250		確定
	21/04/07 13:33 大沢 (全線)	160	160		確定
	21/04/07 13:37 柳谷合併 国道2号出	920	920		確定
	21/04/07 13:37 柳谷合併 (神戸)	150	150		確定



(添付様式7-2)

活動報告書(登庁調査)

議員名	橘 秀太郎
-----	-------

令和3年 4 月分

日付	整理番号	主な活動概要	充当額	備考 (添付資料)
4/8	4-7	9:30～ 打合せ：議会事務局総務課、机上整理	2,800	4/7 往路(前泊)
〃	4-8	〃	9,405	4/7 前泊代
〃	4-9	〃	2,780	復路
4/12	4-11	9:30～ 打合せ：議会事務局総務課、議員団総会	2,380	4/11往路(前泊)
〃	4-15	〃	17,997	4/11、12 前泊代
4/13	4-16	9:30～ 打合せ：温暖化対策課	2,780	復路
4/19	4-20	9:30～ 打合せ：議会事務局総務課、議員団総会	2,250	4/18往路(前泊)
〃	4-21	〃	7,524	4/18前泊代
〃	4-22	〃	2,780	復路
4/26	4-26	議員団総会	5,560	
4/28	4-27	9:30～ 議員団登庁当番	2,780	4/27往路(前泊)
〃	4-29	〃	8,900	4/27前泊代
〃	4-30	〃	2,780	復路

※県庁における政務活動の場合は、本様式により作成できます。

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橘 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
8	領収書(明細は)、別添のとおり。	案分率 共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		備考 宿泊料(4月7日宿泊)(4月分) 宿泊代に、食事代が含まれていないことを確認した。

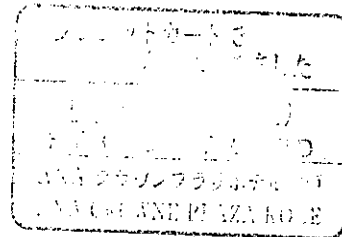
請求書

橘 秀太郎様

会社名 /Company : エージェント名 /Agent : 売掛番号 /AR No. :	ご到着 /Arrival : 04/07/21 ご出発 /Departure : 04/08/21 人数 /No. of guest : 1 客室番号 /Room No. : 3002 プライオリティ番号 /Priority Club No. : XXXXXXXXXX 明細番号 /Folio No. : 2061407 担当 /Cashier : XXXXXXXXXX ページ /Page No. : 1 of 1
--	---

A/7

日付 Date	摘要 Description	備考 Reference	ご利用 Debit	お預かり Credit
04/07/21	ご宿泊料	[NA Room]	9,405	
04/08/21	クレジットカード			9,405
合計/Total			9,405	9,405
ご利用金額/Total Amount				9,405
(*)は軽減税率対象商品です (*) = Reduced 8% tax is applied			(8%対象商品/Amount include 8% tax	0)
			(10%対象商品/Amount include 10% tax	9,405)



私はこの請求書における私の責任が放棄されないのに同意し、上記個人、会社またはその他の団体がこれらの料金の一部または全額を滞納する場合、個人的責任を負うことに同意します。

I agree that my liability for this bill is not waived and agree to be held personally liable in the event that the indicated person, company or association fails to pay for any part or the full amount of these charges.

ご署名
Signature

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
9	領収書(明細は)、別添のとおり。	案分率
		共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 登庁調査に係る有料道路 路料金 2,780円 すべて政務活動に 係るものであるため
		備考
		有料道路料金(4月分)

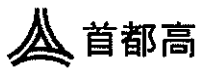
ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,780
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥2,780

利用年月日 時分 利用 I C (自)	利用年月日 時分 利用 I C (至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
21/04/08 16:49 二宮入	21/04/08 17:01 柳谷 (本線) 出	900	900		確定
21/04/08 17:01	21/04/08 17:01 柳谷単独	150	150		確定
21/04/08 17:05	21/04/08 17:05 大沢 (全線)	160	160		確定
21/04/08 17:09 神戸三田	21/04/08 17:33 春日	1,250	1,250		確定
21/04/08 17:53	21/04/08 17:53 遠阪トンネル	320	320		確定



領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
10	本領収書は、県議会議員橋 秀太郎宛のものである	共通案分率 %
		それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		備考 駐車場代(4月分)

薬師湯駐車場

湯村温泉観光交流センター
TEL.0796-92-1081

令 頁 以 言 正

精算機 #01	A 精算No.000946
発券機 #01	発券No.041625
入庫時刻	2021年 4月 9日(金) 09:35
出庫時刻	2021年 4月 9日(金) 10:48
駐車時間	1:13
駐車料金	A料金 300円
=====	
合 計	300円
お預り	500円
お釣り	200円

上記正に領収致しました。

活動報告書

※政務活動費の透明性確保の観点から可能な限り具体的に記載すること

議員名	橘 秀太郎
-----	-------

活動名	Cafe98℃ オープンセレモニー				
活動概要	<p>○日 時 令和3年4月9日(金) 10:00~</p> <p>○場 所 Cafe98℃ (美方郡新温泉町湯)</p> <p>○内 容 地域活性化の為のワーケーションが可能なカフェのオープニングイベントへの出席</p> <p>○参加者 地元選出兵庫県議会議員 新温泉町長、新温泉町議会関係者 地元住民の方々</p> <p>★案分率 内容は、全て政務活動にかかるものであるため100%とする</p>				
経費	領収書No	項目・内容	支出額	案分率 (%)	政務活動費 充当金額
	4 - 10	駐車場代(4月分)	300	100	300
			合 計	300	
備考					

*この様式は、「視察・調査活動」、「要請陳情活動」、「県政報告会・要望会等会議の開催」、「研修会への参加」、「意見交換会への参加」、「業務の委託」、「広報紙・誌の発行」を行った場合等、政務活動費を使用した全ての活動について作成する。

Cafe98°C オープンセレモニー 次第

令和3年4月9日 午前10時～

新温泉町湯 Cafe98°C

1 開会

2 主催者あいさつ 一般社団法人98degrees（設立手続中）
代表 竹中 健太

3 来賓あいさつ 兵庫県議会議員 橘 秀太郎 様

新温泉町長 西村 銀三 様

新温泉町議会議長 中井 勝 様

～ 試食・内覧～

4 謝辞 おんせん天国カフェ運営協議会
会長 角田 和寿 様

5 閉会

ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,380
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥2,380

利用IC(自)	利用年月日 時分 利用IC(至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
	21/04/11 17:10 遠阪トンネル	320	0 320		確定
	21/04/11 17:35 春日 神戸三田	(1,250) (-370) 880	0 880		確定 休日割引
	21/04/11 18:07 大沢(全線)	160	0 160		確定
	21/04/11 18:11 柳谷合併 新神戸駅出	870	0 870		確定
	21/04/11 18:11 柳谷合併(神戸)	150	0 150		確定



領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費		
12		案分率	共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明 橋法務行政書士事務所 と共用のため、インター ネット使用料金の半額 を負担する
		備考	インターネット代(2月分)

領 収 書

令和 3 年 4 月 12 日

橋 秀太郎 様

金額

¥ 2,357.-

但 事務所インターネット使用料金(2月分)の1/2として
上記正に領収いたしました

兵庫県美方郡香美町香住区香住1798-1

橋法務行政書士事務所



三井住友カード

2021年4月12日のお支払い明細

2021年3月25日 発行

お名前	様	金融機関	
お支払い日	2021年4月12日 (月)	支店	
お支払い合計額		科目	
会員番号 (カード名称/ 加入・切替日)	2010年8月16日	口座番号	

お客様の個人情報保護のため、口座番号の下3桁を表示していません。

お客様の個人情報保護のため、会員番号の下3桁を表示していません。

ご利用日	ご利用店名	ご利用 金額	支払 区分	今回 回数	お支払い金額	(お支払い地別)		(内手数料)		備考
						現地通貨額	円換	換算レート	換算日	
様 ご利用分										
21/03/14	オペレータ利用料金	8,228	1	1	8,228	(2)	(13)			
様 ご利用分										
様 秀太郎 様 ご利用分										
21/03/14	02月分 au電話利用料	24,811	1	1	24,811	(14)				

※ 備考の○印はポイントの対照利用となります。

三井住友カード株式会社
 大阪市中央区今橋4丁目 5-15
 登録番号 近畿財務局長第00209号

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橘 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目						
13	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費						
	(カード明細は、4 - 12 に添付)	<table border="1"><tr><td data-bbox="1077 499 1125 857" rowspan="2">案分率</td><td data-bbox="1125 499 1420 544">共通案分率 50%</td></tr><tr><td data-bbox="1125 544 1420 589">それ以外の案分 %</td></tr><tr><td colspan="2" data-bbox="1125 589 1420 857">案分の説明 橘法務行政書士事務所と共用のため、電話料金の半額を負担する</td></tr></table>	案分率	共通案分率 50%	それ以外の案分 %	案分の説明 橘法務行政書士事務所と共用のため、電話料金の半額を負担する	
案分率		共通案分率 50%					
	それ以外の案分 %						
案分の説明 橘法務行政書士事務所と共用のため、電話料金の半額を負担する							
		<table border="1"><tr><td data-bbox="1077 880 1125 1299" rowspan="2">備考</td><td data-bbox="1125 880 1420 925">電話使用料(2月分)</td></tr><tr><td data-bbox="1125 925 1420 1299"></td></tr></table>	備考	電話使用料(2月分)			
備考	電話使用料(2月分)						

領 収 書 令和 3 年 4 月 12 日

橘 秀太郎 様

金額 ￥ 1,757.-

但 事務所電話料金(2月分)の1/2として
上記正に領収いたしました

兵庫県美方郡香美町香住区香住1798-
橘法務行政書士事務所

領収書等添付様式【共通】

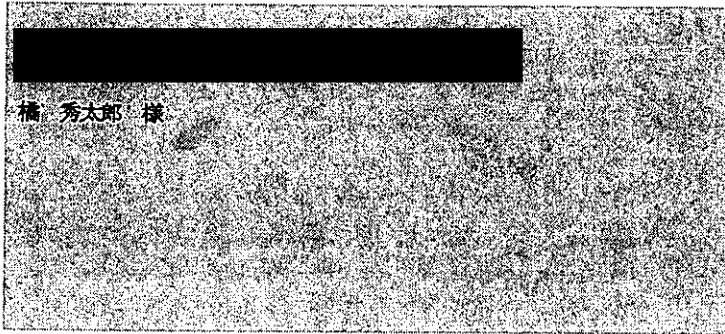
(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
14	領収書(明細は)、別添のとおり。 (カード明細は、4 - 12 に添付)	案分率
		共通案分率 25% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考
		携帯電話使用料(2月分)

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 3月 9日



お知らせ INFORMATION

●My auアプリが新しく生まれ変わりました
データ残量や請求予定額をリアルタイムで表示！契約内容確認が簡単に！
【ダウンロード方法】
▼Android: Google Play/au Marketから「My au」で検索
▼iOS: App Storeから「My au」で検索

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用年月 BILLING PERIOD	-----
振替日(注1) DUE DATE	ご利用クレジット会社の 規約に基づく振替日
ご利用料金 TOTAL AMOUNT DUE	
クレジットカード番号 CREDIT CARD No.	
ご請求コード CUSTOMER CODE	2008234505

サービス別ご利用料金	
au電話料金	17,125円

※うち消費税等 10%対象 3,151円
(課税対象額は31,539円でした。)
※au合計台数 4台

24,811

(注1)
ご利用料金はクレジットカード会社からのご請求となります。
なお、クレジットカード会社からご指定のクレジットカードでお支払いができない旨の
通知を受けた場合は、後日窓口払い請求書(払込用紙)をお送りいたしますのでお支払
期日までにコンビニエンスストア等でお支払いいただきますようお願いいたします。

お問い合わせ先

- ◆電話料金 : au携帯電話から 局番なし 157 または 一般電話から 0077-7-111
- ◆auでんき: 0120-925-881 <受付時間>9:00~20:00 (年中無休/無料)



[Redacted area]

My au > 料金内訳

お客さまへお知らせ

料金内訳

最新の請求月

< 前月

翌月 >

2021年3月ご請求

合計



振替日：ご利用クレジット会社の規約に基づく振替日

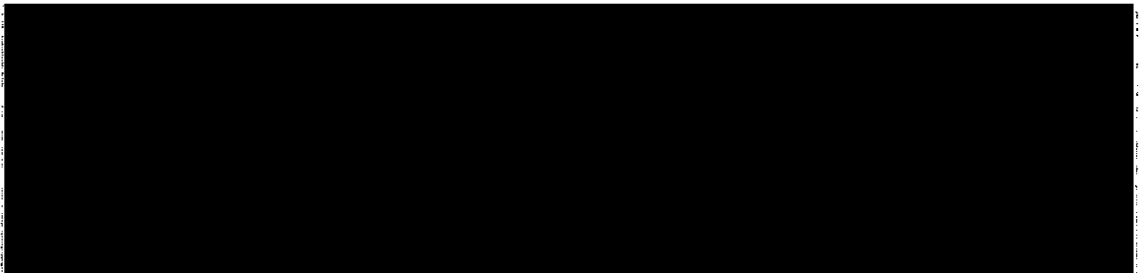
ご請求コード：2008234505
発行年月日：2021年3月9日

a u 電話番号ごとの合計額はこちら
ご利用項目の説明はこちら

内訳を開く ▾

a u 電話料金

合計 17,125円



2月分ご利用内訳

a u お客様コード D1754672

プラン利用料	3,980 円
a u ビタットプラン (カケホ/V)	3,980 円
2年契約+家族割	-1,500 円
LTE NET	300 円
a u ビタットプラン (データ/V) データ利用量は0GB~1GBです。	1,700 円
a u スマートバリュー	-500 円





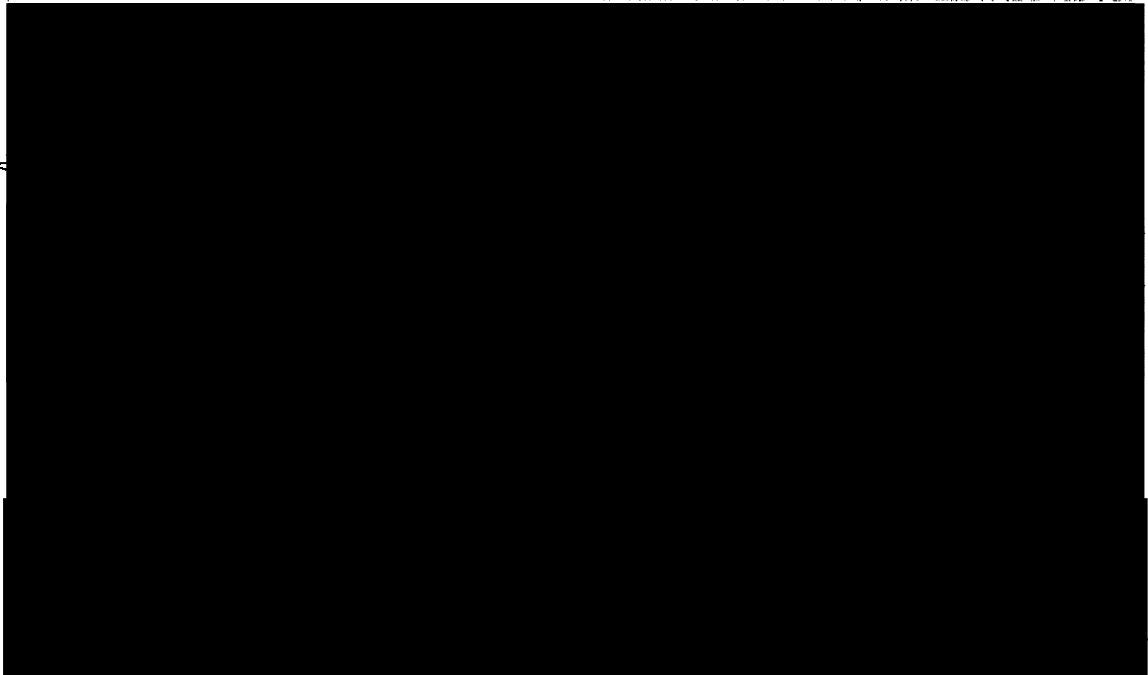
My au WEB de 請求書

通話料/a uピタットプラン (カケホ)	6 円
料金内訳 通話料 通話明細 書面 (PDF)	9,800 円
(au電話) S.M.S. (Cメール) 送信料	9 円
a uピタットプラン (カケホ/V) 割引額	-8,080 円
家族割/S.M.S. (Cメール) 送信料 対象S.M.S. (Cメール) 送信料を全額割引します。	-3 円
2年契約+家族割/通話料 対象家族間通話を全額割引します。	-1,720 円
ナンバーシェア利用料	350 円
ナンバーシェア月額利用料	50 円
ナンバーシェア子回線基本料	300 円
故障紛失サポート (ACS) /税込	1,309 円
Apple 製品保証/税込 (本体価格950円)	1,045 円*
Apple 製品 紛失補償/税込 (本体価格240円)	264 円*
ユニバーサルサービス料	3 円
ユニバーサルサービス料/ナンバーシェア ナンバーシェアご利用分です。	3 円
消費税等 (10%) 10%消費税の課税対象額 4,342円	434 円

a uご利用月数は2021年 3月で23年 4ヶ月目です。

* : 税込または免税料金等

: 旧税率計算対象料金等



領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自民党)
(橋 秀太郎)

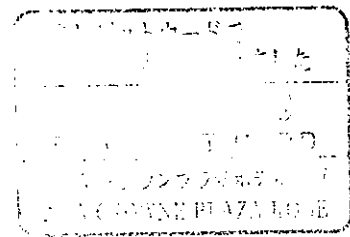
整理番号	使 途 項 目		
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費		
15	領収書(明細は)、別添のとおり。	案分率	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		備考	宿泊料(4月11,12日宿泊)(4月分)
			宿泊代に、食事代が含まれていないことを確認した。

請求書

橘 秀太郎様

	ご到着 /Arrival	: 04/11/21
	ご出発 /Departure	: 04/13/21
	人数 /No. of guest	: 1
	客室番号 /Room No.	: 2706
会社名 /Company :	メンバー番号 /Priority Club No.	: [REDACTED]
エージェント名 /Agent :	明細番号 /Folio No.	: 2062065
売掛番号 /AR No. :	担当 /Cashier	: [REDACTED]
	ページ /Page No.	: 1 of 1

日付 Date	摘要 Description	備考 Reference	ご利用 Debit	お預かり Credit
04/11/21	客室料金 Gross	[NA Room]	9,120	
04/12/21	客室料金 Gross	[NA Room]	8,877	
04/13/21	クレジットカード			17,997
合計/Total			17,997	17,997
ご利用金額/Total Amount				17,997
(*)は軽減税率対象商品です (*) = Reduced 8% tax is applied			(8%対象商品/Amount include 8% tax	0)
			(10%対象商品/Amount include 10% tax	17,997)



私はこの請求書における私の責任が放棄されないのに同意し、上記個人、会社またはその他の団体がこれらの料金の一部または全額を滞納する場合、個人的責任を負うことに同意します。

I agree that my liability for this bill is not waived and agree to be held personally liable in the event that the indicated person, company or association fails to pay for any part or the full amount of these charges.

ご署名
Signature

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
16	本領収書は、県議会議員橋 秀太郎宛のものである	共通案分率 %
		それ以外の案分 100%
		案分の説明
		登庁調査に係る有料道路料金 2,780円
		すべて政務活動に係るものであるため
		有料道路料金(4月分)
	領収書(明細は)、別添のとおり。	備考

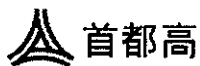
ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,780
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥2,780

利用年月日 時分 利用 I C (自)	利用年月日 時分 利用 I C (至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
21/04/13 17:52 二宮入	21/04/13 18:04 柳谷 (本線) 出	900	900		確定
21/04/13 18:04	21/04/13 18:04 柳谷単独	150	150		確定
21/04/13 18:08	21/04/13 18:08 大沢 (全線)	160	160		確定
21/04/13 18:11 神戸三田	21/04/13 18:36 春日	1,250	1,250		確定
21/04/13 18:56	21/04/13 18:56 遠阪トンネル	320	320		確定



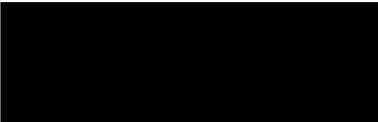
領収書等添付様式【共通】



(令和3年4月分)

(自民党)

(橘 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
17	本領収書は、県議会議員橘 秀太郎宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		案分率
		備考
		ガソリン代(4月分)

ENEOS	
系内品書(領収書)	
(株)三輪清商店	
香住インターSS	
兵庫県香美町香住区香住701-1	
TEL:0796-36-0363	
2021/04/15(木)09:05	
	
レギュラー	
110100	¥4557
31.00L @147.0 L- 4 N-12	

小計	¥4,557
(10%対象)	¥4,557
内消費税	¥414)
合 計	¥4,557
承認No.	0003256
支払方法	一括
事前払い OK	
端末処理通番	11031
	
※本書保管上のお願い!!	
財布・手帳等にはさんで保管頂く	
場合は、印刷面を内側に折り保管	
をお願い致します。	
No.0778	担当:0008 
POS番号01	
2021/04/15	

(添付様式2)

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
		調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
18		共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため
		兵庫ジャーナル購読料 (R3年1-3月分)

領 収 書

2021年4月16日

橋 秀太郎 様

¥8,400-

但し 兵庫ジャーナル購読料R3年1月～3月分として

上記金額正に領収いたしました。

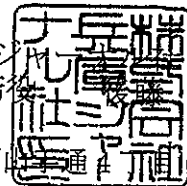
内

消費税等

現金

小切手

株式会社兵庫ジャーナル
 代表取締役 橋 秀太郎
 〒650-0011
 神戸市中央区下山手6-13
 ファインコート下山手6F
 TEL078-333-7560 FAX078-333-7563



領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)...

(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
19	本領収書は、県議会議員橋 秀太郎宛のものである	案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考
		ガソリン代(4月分)

納品書
(領収書)

売上
2021年04月17日 15:42

クレジットカード会員様

レギュラーガソリン P-2 内税 10%
27.37L.1 @135.00 ¥3695
00026.00

合計 *¥3,695
(内消費税等 ¥336)

支払方法 1回
有効期限 XX年XX月

2021/04/17 (008510)

(有) 南但石油
セルフ豊岡滝SS
兵庫県豊岡市滝16
TEL0796-29-3008

レシートNo. 6521-01

ご利用明細書

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はETC利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,250
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥2,250

利用年月日 時分 利用IC(自)	利用年月日 時分 利用IC(至)	(割引前料金) (ETC割引額) 通行料金	還元額適用料金		車種 車両番号 ETCカード番号	備考
			還元額適用料金	後納料金		
21/04/18 12:53	21/04/18 12:53			0		確定
	速阪トンネル	320		320		
21/04/18 13:14	21/04/18 13:43	(1,250) (-370) 880		0		確定 休日割引
	春日 神戸三田			880		
21/04/18 13:51	21/04/18 14:04			0		確定
	柳谷合併 神若出	900		900		
21/04/18 13:51	21/04/18 13:51			0		確定
	柳谷合併(神戸)	150		150		



領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
21	領収書(明細は)、別添のとおり。	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費 共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明
案分率 備考 宿泊料(4月18日宿泊)(4月分) 宿泊代に、食事代が含まれていないことを確認した。		



STATEMENT ご利用明細

GUEST
橋 秀太郎 様

ARRIVE/ご到着 2021/04/18
DEPART/ご出発 2021/04/19

DATE 日付	DESCRIPTION ご利用明細	DEBIT CREDIT 料金	PAYMENT お支払	REMARKS 備考
04/18	宿泊料金	8,360	お預り金 836	ポイント
SUB TOTAL/小計		8,360	836	
AMOUNT DUE/ご請求金額		7,524	CC 7,524	

「*」は軽減税率対象

Guest Signature/ご署名: _____

1 / 01
090148 / 00

Guest Name/お名前

橋 秀太郎 様

RECEIPT
領収書

金額 ¥ 7,524
Amount Due

上記確かに領収致しました。We have received your payment.

印 紙

Issued Date/発行日付
2021/04/18 14:49

Folio/伝票番号
090148

Operator&CRT_No
0026 / 11 0211011

カンデオホテルズ神戸アロード
〒650-0021 兵庫県神戸市中央区三宮町3-8-8

TEL. 078-958-6755
FAX. 078-958-7105
candeohotels.com

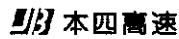
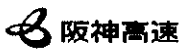
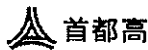
ご利用明細書

ETC利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、ETC利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はETC利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,780
内 還元額適用金額	¥0
取 後納利用金額	¥2,780

利用年月日 時分 利用IC(自)	利用年月日 時分 利用IC(至)	(割引前料金)	還元額適用料金	車種 車両番号 ETCカード番号	備考
		(ETC割引額) 通行料金	後納料金		
21/04/19 17:16 二宮入	21/04/19 17:29 柳谷(本線)出	900	900		確定
21/04/19 17:29	21/04/19 17:29 柳谷単独	150	150		確定
21/04/19 17:33	21/04/19 17:33 大沢(全線)	160	160		確定
21/04/19 17:36 神戸三田	21/04/19 18:02 春日	1,250	1,250		確定
21/04/19 18:23	21/04/19 18:23 遠阪トンネル	320	320		確定



領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)



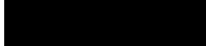

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
23	本領収書は、県議会議員橋 秀太郎宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		案分率
		備考
	<p style="text-align: center;">ENEOS</p> <p style="text-align: center;">系内品書(領収書)</p> <p>(株)三輪清商店 香住インターSS 兵庫県香美町香住区香住701-1 TEL:0796-36-0363 2021/04/22(木)15:10</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px auto;"></div> <p>レギュラー 110100 ¥4410 30.00L @147.0 L- 2 N- 6</p> <p>----- 小計 ¥4,410 (10%対象 ¥4,410 内消費税 ¥401) 合 計 ¥4,410 承認No. 4711382 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 11382</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px auto;"></div> <p>※本書保管上のお願!!! 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。 No.1990 担当:0005 <div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> POS番号01 2021/04/22</p>	

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)
(自民党)
(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費	
24	<p>本領収書は、県議会議員橋 秀太郎宛のものである</p> <p>ミニフレッシュ 香住店 ☎(0796)36-0521</p> <p>営業時間 あさ8時～よる10時まで</p> <p>2021年04月22日(木)13:37 係員: </p> <ul style="list-style-type: none"> * クラフトボスラテ 500m 4コX単95 ¥380 * 紅茶花伝ロイヤルミルクティ 2コX単95 ¥190 * キットカットミニオトナ ¥278 * カントリーマアム贅沢バ ¥267 * 瀬戸の汐揚 88g ¥170 * 黒豆せんべい 10枚入 3コX単149 ¥447 * 手塩屋 9枚入 2コX単170 ¥340 <p>合計 ¥2,072 (8%内税対象額) ¥2,072 (うち8%消費税等) ¥153 (消費税等合計) ¥153 Edy支払い ¥2,072 お買上点数 14点</p> <p>*****印*印*明細*****</p> <p></p> <p>カートNo </p> <p>----- Edy残高は以下の通りです。 </p> <p>-----</p> <p>*印は軽減税率(8%)対象商品 #印は店内飲食お申出の食品・飲料</p>	<p>共通案分率 50%</p> <p>それ以外の案分 %</p> <p>案分の説明</p>
		<p>案分率</p>

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
25	本領収書は、県議会議員橋 秀太郎宛のものである	共通案分率 50%
		それ以外の案分 % 案分の説明
		備考
	<p style="text-align: center;">ENEOS</p> <p style="text-align: center;">系内品書(令頁又書)</p> <p>(株)三輪清商店 香住インターSS 兵庫県香美町香住区香住701-1 TEL:0796-36-0363 2021/04/26(月)09:10</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px 0;"></div> <p>レギュラー 110100 ¥3969 27.00L @147.0 L- 2 N- 6</p> <hr/> <p>小計 ¥3,969 (10%対象 ¥3,969 内消費税 ¥361) 合計 ¥3,969 承認No. 4711560 支払方法 一括 事前OK 端末処理通番 11560</p> <div style="background-color: black; width: 100px; height: 30px; margin: 5px 0;"></div> <p>※本書保管上のお願い！！ 財布・手帳等にはさんで保管頂く 場合は、印刷面を内側に折り保管 をお願い致します。</p> <p>No.2562 担当:0008 <div style="background-color: black; width: 50px; height: 15px; display: inline-block;"></div> POS番号01 2021/04/26</p>	

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橘 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
26	領収書（明細は）、別添のとおり。	案分率
		共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 登庁調査に係る有料道路 料金 5,560円 すべて政務活動に 係るものであるため
		備考
		有料道路料金(4月分)

ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥5,560
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥5,560

利用年月日 時分 利用IC(自)	利用年月日 時分 利用IC(至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
21/04/26 11:00	21/04/26 11:00 遠阪トンネル	320	320		確定
21/04/26 11:20	21/04/26 12:02 春日 神戸三田	1,250	1,250		確定
21/04/26 12:06	21/04/26 12:06 大沢(全線)	160	160		確定
21/04/26 12:10	21/04/26 12:25 柳谷合併 神若出	900	900		確定
21/04/26 12:10	21/04/26 12:10 柳谷合併(神戸)	150	150		確定
21/04/26 18:03	21/04/26 18:15 二宮入 柳谷(本線)出	900	900		確定
21/04/26 18:16	21/04/26 18:16 柳谷単独	150	150		確定
21/04/26 18:20	21/04/26 18:20 大沢(全線)	160	160		確定
21/04/26 18:23	21/04/26 18:48 神戸三田 春日	1,250	1,250		確定
21/04/26 19:08	21/04/26 19:08 遠阪トンネル	320	320		確定



領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理番号	使 途 項 目	
	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
27	本領収書は、県議会議員橋 秀太郎宛のものである 領収書（明細は）、別添のとおり。	共通案分率 %
		それ以外の案分 100% 案分の説明 登庁調査に係る有料道路料金 2,780円 すべて政務活動に係るものであるため
		備考 有料道路料金(4月分)

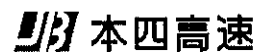
ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,780
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥2,780

利用年月日 時分 利用 I C (自)	利用年月日 時分 利用 I C (至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
21/04/27 16:12	21/04/27 16:12 遠阪トンネル	320	0 320		確定
21/04/27 16:33 春日	21/04/27 16:57 神戸三田	1,250	0 1,250		確定
21/04/27 17:01	21/04/27 17:01 大沢 (全線)	160	0 160		確定
21/04/27 17:05 柳谷合併	21/04/27 17:17 神若出	900	0 900		確定
21/04/27 17:05	21/04/27 17:05 柳谷合併 (神戸)	150	0 150		確定



入出金明細照会

対象口座	総合： XXXXXXXXXX (代表)	現在高： XXXXXXXXXX
明細種別	入出金	
表示期間	令和3年4月27日～令和3年4月27日の結果を表示しています。	
表示件数	20件ずつ	

[表示条件を変更](#)

ご覧になる明細の口座変更、明細種別の変更、表示期間の変更を行う場合は、「表示条件を変更」を押してください。

1-4件/4件

表示順序：

昇順

取引年月日	お預り / お支払	金額
内容	現在(貸付)高	
3-04-27 自払 オリコ	お支払	112,970円

1-4件/4件

[ダイレクトトップ](#)

利用上のご注意事項

「入出金」「入金(払込み・振込)」は前月1日～照会時点の明細がご覧になれます。
振替口座およびゆうちょダイレクト+(プラス)の場合、14か月前の1日～照会時点の明細がご覧になれます。
※ ゆうちょダイレクトのお申し込み日以前のお取り扱いがご覧になれません。

1回の照会でご覧になれる明細は100明細までです。
「入金(払込み・振込)」を選択すると入出金明細のうち対象のお取り扱いのみを表示します。

▶ 「入金(払込み・振込)」で確認できるお取り扱い

※ 自動払込みによる入金は、「入金(払込み・振込)」を選択すると表示されませんので、「入出金」を選択してご確認ください。

「通帳未記入分」は総合口座通帳に未記入のお取り扱いをご覧になれます。(振替口座およびゆうちょダイレクト+(プラス)はご利用できません。)
お取り扱いが100明細を超えた場合には新しいお取り扱いから100明細を表示します。(ただし、1日のお取り扱いが100明細を超えたり、事務処理上お取り扱い日より後に入出金処理した場合には、明細が欠落したり、表示順序がご通帳と異なって表示されることがありますので、ご了承ください。)
取消等により、明細の表示順序や現在(貸付)高がご通帳と異なって表示されることがあります。

▲ ページの先頭

[メニュー](#)

自動車リース申込書並びに保証委託申込書 ・ オークカード入会申込書



お客様が契約される会社名は
株式会社オリエントリース
本社: 東京都千代田区錦町5丁目2番地1

お客様が契約される会社名は
株式会社オリエントリース
本社: 東京都千代田区錦町5丁目2番地1

お客さま用

契約番号 [] - [] - [] - []

お申込年月日 令和2年1月23日 契約年月日

※連帯保証人予定者は、本契約成立の際、連帯保証人となります。

お申込者 (甲)	フリガナ※ タチバナ シュウタロウ	お名前※ 橘 秀太郎	お名 前	お申込者との関係※
	ご住所※			
	電話※			
		連帯保証人 予定者 ※		

リース車両の内容

車名	ニッサン スカイラインセダン		
グレード	GT Type P (ハイブリッド車)		
登録	新車	型式	DAA-HV37
オプション	クォーツボディーコーティング、下回り防錆塗装、ETC登録セットアップ、プリリアントホワイトパール3コートパール(スクラッチシールド)、マットバイザー		
ナンバー区分	自家用ナンバー	排気量	3,500cc
色			
売主	表記代理店		
車両使用場所	お申込住所と同一		
事業所名		電話	
書類送付先	お申込住所		

車検のご案内等のメンテナンス関係書類は車両の使用場所に送付します。
* 預金口座へのご入金、お支払日の前日までにお願致します。

●カード申込はご契約者が個人さまの場合のみのお取扱となります。
●本契約の連帯保証人はカードの債務について責を負いません。
●カードご利用の場合、お支払方法は本契約と同一の方法となります。(口座振替)

重要事項の確認を必ずお願いします

リース期間満了時ご契約車両を返却する際、内外装に損傷等がある場合、原状修復費用は全額お客さまのご負担となります。

代理店... (商品(役務)等のお問い合わせ先)

名称 ハバタック株式会社
代表者 田村 昌士
住所 兵庫県美方郡香美町村岡区村岡2775
電話 0796-94-0143
担当者氏名 []

計算NO. 7050703-0001-1074

ご契約の内容

1	リース期間	車両登録日(または名義変更日)から 60ヶ月		*リース開始日・満了日は別途、納車確認書にてご通知します。	
2	月額リース料	月額リース料	102,700 円	消費税	10,270 円
		ボーナス月リース料	0 円	消費税	0 円
		ボーナス月: () 月	月額リース料合計⑤(①×②+③×④) 6,778,200 円		
2	別枠リース料(頭金)	別枠リース料	0 円	消費税	0 円
		リース料総額	6,162,000 円	消費税総額	616,200 円
		お支払総額(⑤+⑥)	6,778,200 円		
		支払方法	初回支払月: リース開始月の翌月(注)	初回合算回数	2 回
		初回支払額	225,940 円 (消費税込)		
別枠リース料は除く 注) 口座振替手続の関係上、初回支払月がリース開始月の翌々月となる場合があります。 毎月27日口座振替(丙の口座に振替)					
3	リース料に含まれる費用	<input type="checkbox"/> 登録諸費用	<input type="checkbox"/> 自動車重畳税 (全期間)	<input type="checkbox"/> メンテナンスサービス	
		<input type="checkbox"/> 自動車税環境性能割	<input type="checkbox"/> 自動車損害賠償責任保険料 (全期間)	<input type="checkbox"/> お車けん	
		<input type="checkbox"/> 自動車税	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車任意保険料 (頂番7参照)	<input type="checkbox"/> (頂番4参照)	
4	メンテナンスサービス内容	<input type="checkbox"/> 車検(基本点検料・完成検査料・代行料・登録印紙代)			
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
		<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		
5	残存価格	クロスドレインドレイン等がない		6	契約走行キロ 月間 1,750km
7	特約事項				

自動車リース契約並びに保証委託契約約款

別紙契約書(以下、甲という)は、別紙貸主(以下、乙という)と、第1条の条件で成立する自動車リース契約を締結し、かつ別紙保証会社(以下、丙という)と、第25条の条件で成立する保証委託契約を締結します。

[リース契約条項]

第1条(リース契約) 1. 乙は別紙の自動車(以下、自動車という)を甲にリース(賃貸し、甲はこれを借り受けます。2. リースを借り受けます。2. リースの保証委託契約が成立し、乙が所定の手続きを経て承認した時に成立するものとします。3. 甲及び乙は、リース契約の履行にあたっては、道路交通法、道路運送車両法、自動車の保管場所の確保等に関する法律等の諸法令を遵守します。4. 甲及び乙は、乙を自動車検査証上の所有者、甲を自動車検査証上の使用者として自動車を登録することに合意します。5. リース契約は、リース契約条項及び法令に定める場合を除き第2条に定めるリース期間の途中での解除又は解約ができません。

第2条(リース期間) リース期間は、別紙第1項記載のとおりとし、第1条第4項に定める自動車の登録が完了した日、又は乙が指定した日から起算します。

第3条(リース料及び支払方法) 1. 甲は、別紙第2項のリース料及び消費税法の税率に基づく消費税並びに地方消費税(以下、消費税等額という)を乙へ支払い、2. リース料の支払方法は、別紙第2項に定めるとおりとします。3. リース料には別紙第3項の費用が含まれます。4. 甲は、リース期間中、理由のいかんを問わず、乙に対するリース料その他リース契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることはできないものとします。5. 甲が第8条によるメンテナンスサービスを受けなかったときも、乙は、リース料の減額又は返還をしません。

第4条(自動車の納入・引渡し) 1. 乙は、自ら又は別紙代理店もしくは乙の指定する者を介して、甲に自動車を引渡します。2. 甲は、自動車の納入を受けた後、直ちに自動車を点検し、自動車に瑕疵が無いことを確認します。3. 乙は、甲に対し、納車確認書を送付し、甲が納車確認書を受領した日から14日以内に書面に於て異議を申立てない場合、乙から甲へ完全な状態で自動車の引渡しがあったものとします。尚、甲が乙又は別紙代理店もしくは乙が指定する者に対し売主所定の車両受領書を受領したときも、同様とし、乙から甲への自動車の引渡しがあったものとします。4. 甲が自動車を点検する際に自動車の瑕疵を発見したときは、甲は直ちにその旨を書面でも乙に通知するものと、甲がこれを怠った場合には、自動車が完全な状態で引渡されたものとみなします。5. 天災地害、戦争、暴動、内乱、法令の改廃・制定、公権力による命令・処分、ストライキその他の争議行為、輸送機関の事故、登録の遅延、売主の引渡し遅延、その他乙の責に帰し得ない事由による自動車の引渡し遅延又は引渡し不能の場合、乙は一切の責任を負いません。6. 甲が正当な理由なく自動車の引渡しを受けることを拒み、又は甲の責に帰すべき事由により乙が自動車を引渡すことができない場合は、乙は何らかの催告なく本契約を解除することができるものとします。

第5条(自動車の瑕疵等) 1. 自動車の規格、仕様、品質、性能等に隠れた瑕疵があった場合、並びに自動車の現状、決定に際して甲に説明があった場合においても、乙は瑕疵の修理等の履行、瑕疵に起因する損害の賠償の責任を負わないものとします。2. 引渡し時に発見された自動車の瑕疵及び引渡し後に発見された自動車の瑕疵について、甲は売主に対して修理、整備等の履行、瑕疵に起因する損害が生じたときはその損害の賠償を請求するものとし、その範囲、条件については自動車の保証書の定めに従います。尚、乙は、甲の売主に対する請求権行使のために乙が必要と認められる範囲内でこれに協力します。3. 前各項の修理等の履行、又は損害の賠償を請求する場合においても、甲はリース料その他リース契約に基づく債務の減免、又は弁済の猶予を受けることやリース契約の変更又は解除はできません。

第6条(自動車の使用・保管等) 1. 甲は、自動車の引渡しを受けたときから、善良な管理者の注意をもって自動車を保管・使用するものとし、使用・保管に際しては、法令及び官公庁の規則並びに自動車製造会社の定める取扱説明書及び整備手帳(メンテナンスノート)の指示事項を遵守します。2. 甲は、自動車の登録の際に申請して使用の本拠の位置及び保管場所にて自動車を保管・使用します。3. 甲は、自動車を安全で良好な状態に保つよう運行前点検及び日常の点検・整備並びに法令に基づく継続検査を受ける等、自動車の維持管理を行います。4. 甲は、自動車が損傷を受けたときは、その原因のいかんを問わず修繕・修復を行います。又、自動車が修復不能な場合は、第14条の規定に従います。5. 甲は、前各項のために要した一切の費用について、リース料に含まれるものを除いて負担します。6. 乙又は乙の指定する者は、自動車の保管場所等に立ち入り、自動車の現状及び使用、保管の状況を確認することがあります。又、甲は、乙から自動車の現状及び使用、保管の状況について説明・資料の提供等の申し入れがあった場合は、異議なくこれに応じます。7. 甲は、乙から自動車に乙の所有を明示する表示、標識等を設置するよう申し入れがあった場合は、異議なくこれに応じます。8. 甲は、自動車を寒冷地で使用する場合、又は塩害、悪臭の残留等によって自動車の価値の低下を招く恐れのある地域もしくは用途に使用することは、事前に乙の書面による承諾を得るものとします。尚、当該事由に対する乙の承諾は甲の積算業務に何らの影響も与えないものと、別紙第5項の残存価格がクローズド・エンド契約(積算なし)の場合においても、当該事由により自動車の価値が減少した場合には甲は乙に損害を賠償するものとします。

第7条(自動車の登録等) 1. 甲は、乙が「登録識別情報制度」等、国土交通省等から自動車の登録情報の提供を受け、自動車の管理その他の目的で利用・活用することについて、異議がないことをあらかじめ確認します。2. 乙において、商号変更、住所変更、又は合併・会社分割・事業譲渡等に基づく自動車の所有権移転等が生じ、道路運送車両法に基づく変更登録・移転登録を行う必要が生じた場合には、乙が乙の変更登録・移転登録を行うこと甲はあらかじめ承諾すると共に、甲を代理して自動車検査証の記載事項の変更手続きを行うことをあらかじめ承諾します。又、これらの手続きに関連して甲にて対応する事項がある場合には、これに協力します。

第8条(メンテナンスサービス) 1. リース料にメンテナンスサービスが含まれる場合には、乙は甲に対し、乙の指定する整備工場(以下、指定工場という)で、別紙第4項の〇印を付した項目の範囲内で別紙第6項記載の契約走行キロ数(以下、契約走行キロ数という)を基準としたメンテナンスサービスを提供します。これらに伴う費用は、別紙第2項のリース料に含まれるため、甲は、この費用を負担する必要はありません。2. 前項の規定にかかわらず、次の各号の一つに該当する場合には、メンテナンスサービスの範囲外とし、その費用は甲の負担とします。(1) 甲の故意、過失又は契約違反に起因する自動車の修理、改造、部品の交換。尚、甲が、法令で定められた点検整備及びリース契約に含まれるメンテナンスサービスの全部又は一部を受けなかったことにより、自動車に不具合が生じた場合の修理は、甲の過失に起因する修理とみなします。(2) 天災地害その他の不可抗力に起因する自動車の修理、改造、部品の交換。(3) 法令又は官公庁の指示、指導に基づく自動車の修理、改造、部品の交換、取付。(4) 指定工場以外で、乙又は指定工場の承諾なしに行なわれた別紙第4項に定めるメンテナンスサービス。(5) 甲の過失による損傷等における別紙第3項に定める自動車保険契約の保険金又はメンテナンスサービスの車両保険免責特約で補填されない修理費用(保険対象外及び保険金超過)。(6) 音、振動その他自動車の機能に影響のない感覚的な事象の整備又は修理費用。(7) 自動車を用途以外に使用して発生する休業補償、商業損失等の損失。(8) 日常点検費用、洗車費用等のメンテナンスサービス以外の費用。(9) 特装車両の塗装・装飾部の修理、整備費用。(10) 甲が契約走行キロ数を超過したことにより発生した追加補修・メンテナンス等の費用。(11) 前各号のほか、別紙第4項記載のメンテナンスサービス以外の費用。3. 乙は、甲の都合により法令に定める自動車の継続検査を早期に行った場合においても、第2条のリース期間内に通常行なうべき継続検査の回数を超えて継続検査を行います。4. 第2項第4号の規定にかかわらず、甲は、緊急やむを得ない場合又は指定工場が相当と認めた場合には、乙又は指定工場の承認を得て他の整備工場から自動車のメンテナンスサービスを受けることができます。5. 甲が、メンテナンスサービスを受けるときは、甲は、指定工場に事前に連絡し、メンテナンスサービスを受ける場所及び日時等につき指定工場と協議の上決定するものとします。6. 甲が転居した場合等、指定工場によるメンテナンスサービスの提供が困難と乙が認めた場合、乙は甲に対し代替の整備工場を指定するものとします。7. 前項に関わらず、乙が地域等により代替の整備工場を指定できない場合は、乙は本契約をメンテナンスサービスを含まない契約へ変更することができるものと、甲は予めこれを承諾します。8. 前項により乙が本契約をメンテナンスサービスを含まない契約へ変更する場合には、別紙第2項のリース料を乙所定の計算方法により、メンテナンスサービス費用相当額を減額したリース料とするものとします。尚、変更前のメンテナンスサービス費用相当額については、理由の如何を問わず返金しないものとします。

第9条(車検拒否制度にかかわる警察等への確認に関する同意) 1. 甲は指定工場が自動車の継続検査等の手続きを代行する時に、放置違反金滞納の有無を確認するために、一般社団法人日本自動車整備振興会連合会のホームページを利用したインターネット照会を行なうことにあらかじめ同意します。又、インターネット照金の結果、指定工場が各都道府県警察に於けるこのファックスによる照会を要する場合は、甲は所定の同意書に自署又は押印します。2. 放置違反金の滞納等に起因して自動車の継続検査が遅延又は不能となつては乙は一切の責任を負いません。尚、放置違反金の滞納等に起因して「保安基準適合証」の有効期限が切れた場合、「保安基準適合証」の再取得にかかわる一切の費用は甲が負担します。

第10条(代車の提供) 1. 別紙第4項記載のフルメンテナンスに限り、第8条のメンテナンスサービスとして行なう継続車検、法定点検、定期点検、故障修理等に指定工場入庫後2日以上を要する場合には、乙は甲の要求に基づき3日目より、乙又は指定工場の選定する代車(以下、代車という)を甲に無償で貸渡します。甲は、代車が別紙の自動車と異なる車種であってもあらかじめこれを承諾します。2. 前項にかかわらず、別紙第4項記載のメンテナンスサービス内容に代車提供フリー特約が含まれる場合には、乙は甲の要求に基づき、指定工場入庫時から、代車を甲に貸渡します。甲は、代車が別紙の自動車と異なる車種であってもあらかじめこれを承諾します。3. 甲は、前各項により提供を受けた代車の使用、保管については、別紙の自動車と同等の管理を行います。4. 本条の代車に付保されている自動車保険の契約内容が、本契約の自動車の保険契約の内容と異なる場合であっても甲はあらかじめこれを承諾します。又、万一保険事故が発生し、代車の保険契約により補填されない損害が生じたときは、甲がその全額を負担します。5. 甲は、代車の使用中に、当該代車に関し道路交通法に定める違法駐車をしたときは、自ら違法駐車に係る反則金等を納付し、違法駐車に伴うレッカー移動、保管などの償費用を負担します。乙又は乙の委託により代車を提供した者が警察等から代車の放置駐車違反の連絡を受け、その旨を甲に通知した場合も同様とします。6. 甲が代車の使用中に違法駐車をしたことにより、乙又は乙の委託により代車を提供した者が道路交通法の放置違反金納付命令を受け、放置違反金を納付した場合等又は、代車の引取りに要した費用等を負担した場合には、甲は乙に対して放置違反金返当額及び乙が負担した費用について賠償する責任を負うものとします。この場合、甲は、乙に対して、直ちにこれらの金額を支払うものとします。7. 甲は、代車が警察より移動された場合には、乙の判断により、乙又は乙の委託により代車を提供した者が、代車を警察から引き取る場合があることをあらかじめ承諾します。

第11条(契約月間走行キロ数) 1. 自動車の契約月間走行キロ数は、別紙第6項に定めるとおりとします。2. 甲が乙に自動車を返還した際、前項の契約走行キロ数を超過した場合、甲はリース契約が終了した時点における超過走行距離1kmにつき15円(税別)の超過積算金を負担します。3. 第1項の契約走行キロ数を超過したことにより、乙が追加補修・メンテナンス等を行った場合又は自動車の価値の減少等の損害を被った場合には、甲はその補修費用及び損害額を乙に支払います。4. 返還された時点の自動車の実走行キロ数が、契約走行キロ数が、契約走行キロ数に満たない場合であっても、これを理由として甲が乙に対しリース料の積算等を請求することはできません。5. 別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(積算あり)の場合は、第2項及び第3項を適用しないものとします。

第12条(第三者に対する責任) 次の各号に定める損害が生じたときは、甲はこれを引き受け賠償するものとし、乙がこれを賠償したときは、甲は、乙の請求があり次第、直ちにその賠償額及び問題解決に要した費用(弁護士費用を含む)を乙に支払うものとします。(1) 甲による乙又はメンテナンスサービス中の代車の使用・保管に起因して第三者に対し、人的又は物的損害(盗難)にあつた自動車より引き起こされた事故による人的又は物的損害を含む)が発生した場合。(2) 甲がリース契約に違反したため、乙に損害(乙が第三者から損害賠償請求を受けた場合の当該第三者の損害を含む)が発生した場合。

第13条(禁止行為等) 1. 甲は、リース契約に基づき乙に対して負担する債務と、乙又はその承継人に対して有する債権とを相殺できません。2. 甲は、自動車を第三者に譲渡、転賃、担保等に差し入れたり、その他、乙の所有権を侵害するような行為をしません。3. 甲は、乙の事前の書面による同意を得ない限り、次の各号の行為ができません。(1) 自動車の改造、構造変更等を行い、又は自動車に特別仕掛け部品、機器等を装着する等、自動車の現状を変更すること。(2) 自動車検査証の記載を変更し、又は自動車の用途、使用の本拠の位置、保管場所等を変更すること。4. 自動車に塗装又は貼付した他の物品の所有権は、乙が書面により甲の所有権を認めた場合を除き、全て無償で乙に帰属します。5. 第三者が自動車についての権利を主張し、又は保全処分もしくは強制執行等により乙の権利を侵害するおそれが生じた場合には、甲は、乙の所有自動車であることを主張証明してその侵害を防ぐとともに、その事情を直ちに書面にて乙に報告します。6. 本条において、乙がリース契約に定める乙の権利を保全するため必要な措置をとったときは、甲は乙の支払った全ての費用(口座振替再振替料、催告費用、自動車引渡費用、訴訟・保全費用及び乙の弁護士費用並びに処分までの保管費用等)を負担します。7. 甲は、日本国内でのみ自動車を使用するものとし、日本国外に自動車を持ち出すことはできないものとします。

第14条(自動車の滅失・損傷等) 1. 自動車の返還までに生じた自動車の盗難、滅失、損傷等についての一切の危険は、すべて甲が負担します。2. 詐欺、盗難その他の事由により、自動車の占有を失ったときは、甲は、盗難届又は紛失届を速やかに所轄の警察署に提出します。3. 自動車が盗難、滅失(所有権の侵害を含む)又は修理不能の損傷を受けた場合には、甲は直ちにその旨を乙に通知するとともに、損害金として、別紙第5項の残存価格がオープン・エンド契約(積算あり)の場合はリース料の残額と残存価格及び使用済自動車の再資源化等に関する法律に基づきリサイクル料金等(以下、リサイクル料金等という)の合計額から別紙第3項の費用のうち支出を要しなくなった費用を差し引いた金額を、残存価格がクローズド・エンド契約(積算なし)の場合はリース料の残額とリース期間満了時の定額償却法に基づき自動車簿価及びリサイクル料金等の合計額から別紙第3項の費用のうち支出を要しなくなった費用を差し引いた金額を、遅滞なく乙に支払います。但し、乙が第15条の保険金を受領したときは、甲はその金額を限度として損害金の支払義務を免れます。4. 甲が前項の損害金を支払ったときは、この自動車についてのリース契約は終了します。

第15条(保険契約) 1. 乙は、自動車について、別紙第3項により、リース料に自動車損害賠償責任保険料が含まれる場合は、法令に基づく自動車損害賠償責任保険契約を締結します。但し、リース料に自動車損害賠償責任保険料が含まれない場合は、甲はリース契約とは別に、甲の責任と費用により、自動車損害賠償責任保険契約を締結するものとし、自動車損害賠償責任保険証券の写しを乙に提出します。2. 乙は、自動車について、別紙第3項により、リース料に自動車任意保険料が含まれる場合は、別紙第3項の自動車任意保険契約(車両保険の被保険者は乙)を締結の上、リース期間中これを継続し、乙は保険証券の原本又は写しを保管します。但し、リース料に自動車任意保険料が含まれない場合は、甲は、リース契約とは別に、甲の責任と費用により自動車任意保険契約を締結し、リース期間中これを継続します。この場合、保険証券の原本は甲が保管し、乙から保険証券の写しを求められた場合、甲は速やかに乙に提出します。3. 保険で償補されない損害(契約適用外、保険金額超過、保険免責等)は、一切甲が負担します。4. 保険契約自体に関する取決は、保険会社の約款・取扱規定に従うものとします。

第16条(事故処理) 1. 事故発生の場合、甲又は自動車の運転者は、道路交通法第72条に基づき、直ちに事故現場における危険防止措置、並びに負傷者の救護措置を講じるとともに、最寄りの警察署に届出します。2. 前項の場合、甲又は自動車の運転者は、直ちにその旨を書面でも乙及び保険会社に通知するとともに、事故処理にあたるものとします。3. 事故の処理にあたっては、甲は、保険会社に示談交渉権がある場合を除き自主的に解決を図るものとし、乙又は保険会社に不利な内容が第三者との間に締結しません。尚、その際、乙又は保険会社の援助を要する場合には、乙は保険会社と連携し乙が認める範囲内でこれに協力します。4. 事故解決にあたって、甲及び乙は保険金請求に必要な書類の提出など解決に向けて協力します。

郵便はがき



お支払計算書 令和 2年 3月25日

毎度ご利用いただきましてありがとうございます。今回のご利用内容は、本表「お支払計算書」のとおりです。

お客さま名	橋 秀太郎 様
契約番号	

ご利用日	ご利用店名	ご利用商品名	回数	ご利用額①	会員手数料②
2/119	ハバタック	OAL/スカイライン/R2	59	6778200	0

取扱費用③	諸費用④
0	0
⑤	

お支払総額 ①+②+③+④+⑤	6778200 円
お支払日	毎月 27 日

お支払内容
 タチバナ シュウタロウ様名義の口座より、ご請求額を引落しさせていただきます。なお、お支払口座へのご入金、前日までをお願いいたします。

Webでもご利用明細等確認できます。お客様のeオリコ仮IDは、
 [] です。
 eオリコサービスへは、オリコWebサイト www.orico.co.jp から

消費税のご案内

- ・1. 2回払い（2回払いでも頭金を支払っている場合は除く）をご利用のお客さまへ・・・請求の分割払い手数料の欄に金額の記載がある場合は、その金額に消費税が含まれています。*融資ご利用の方は除かれます。
- ・リース（保証方式）をご利用のお客さまへ・・・毎月のご請求金額には、消費税が含まれています。

支払年月日	ご請求額	一括返済額	返済残高	支払年月日	ご請求額	一括返済額	返済残高
1/2	427	225940	225940	13/3	427	112970	112970
2/2	527	112970	112970	14/3	527	112970	112970
3/2	629	112970	112970	15/3	628	112970	112970
4/2	727	112970	112970	16/3	727	112970	112970
5/2	827	112970	112970	17/3	827	112970	112970
6/2	928	112970	112970	18/3	927	112970	112970
7/2	1027	112970	112970	19/3	1027	112970	112970
8/2	1127	112970	112970	20/3	1129	112970	112970
9/2	1228	112970	112970	21/3	1227	112970	112970
10/3	127	112970	112970	22/4	127	112970	112970
11/3	31	112970	112970	23/4	228	112970	112970
12/3	329	112970	112970	24/4	328	112970	112970
			6552260				5196620
			6439290				5083650
			6326320				4970680
			6213350				4857710
			6100380				4744740
			5987410				4631770
			5874440				4518800
			5761470				4405830
			5648500				4292860
			5535530				4179890
			5422560				4066920
			5309590				3953950

お支払期間が手続その都合により、変更となっている場合がございますので、必ずご確認をお願い致します。
 ●お引き落とし金額のご請求について・・・表記ご利用以外に当社クレジットで同一口座の引き落としがある場合、請求は合算された金額となることありますのであらかじめご了承ください。

裏面もございますので、必ずご覧ください。

シリン田に沿ってヤマ折りしてから開封してください

料金後納
郵便

橋 秀太郎 様

契約番号



07007829-01/01-1007829#

親展

ご利用明細書在中

株式会社オリエントコーポレーション

大阪クレジットC京都

TEL 06-6263-3100

〒 541-0053

大阪府大阪市中央区本町3丁目 5番7号

御堂筋本町ビル 6階

表裏ともミシン目に沿ってヤマ折りしてから開封してください。

水濡れしている場合は、完全に乾かしてから、
開封してください。

ミシン目に沿ってヤマ折りしてから開封してください


支払年月日	ご請求額	ご請求額内訳		翌月繰越残高	支払年
		月払い分	ボーナス払い分		
25 4 427	112970	112970	0	3840980	67
26 4 527	112970	112970	0	3728010	68
27 4 627	112970	112970	0	3615040	69
28 4 727	112970	112970	0	3502070	70
29 4 829	112970	112970	0	3389100	71
30 4 927	112970	112970	0	3276130	72
31 4 1027	112970	112970	0	3163160	73
32 4 1128	112970	112970	0	3050190	74
33 4 1227	112970	112970	0	2937220	75
34 5 127	112970	112970	0	2824250	76
35 5 227	112970	112970	0	2711280	77
36 5 327	112970	112970	0	2598310	78
37 5 427	112970	112970	0	2485340	79
38 5 529	112970	112970	0	2372370	80
39 5 627	112970	112970	0	2259400	81
40 5 727	112970	112970	0	2146430	82
41 5 828	112970	112970	0	2033460	83
42 5 927	112970	112970	0	1920490	84
43 5 1027	112970	112970	0	1807520	85
44 5 1127	112970	112970	0	1694550	86
45 5 1227	112970	112970	0	1581580	87
46 6 129	112970	112970	0	1468610	88
47 6 227	112970	112970	0	1355640	89
48 6 327	112970	112970	0	1242670	90
49 6 430	112970	112970	0	1129700	91
50 6 527	112970	112970	0	1016730	92
51 6 627	112970	112970	0	903760	93
52 6 729	112970	112970	0	790790	94
53 6 827	112970	112970	0	677820	95
54 6 927	112970	112970	0	564850	96
55 6 1028	112970	112970	0	451880	97
56 6 1127	112970	112970	0	338910	98
57 6 1227	112970	112970	0	225940	99
58 7 127	112970	112970	0	112970	00
59 7 227	112970	112970	0	0	00

領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橋 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目					
29	調査研究費・研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費					
	<div style="text-align: center;">  <p>神戸元町 東急REIホテル</p> <h2>領 収 書</h2> <p>お部屋番号 1112</p> <p>お名前 橋 秀太郎 様 人数 1 ご利用期間 2021/04/27 - 2021/04/28</p> <hr/> <p>ご請求額 ¥9,700</p> <p>クレジットカードにて領収いたしました。</p> <p>神戸元町 東急REIホテル 兵庫県神戸市中央区栄町通1-2-35 TEL 078-327-0109</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;"> <p>現金での支払い金額が5万円以上のお客様は収入印紙を貼付致しますので、お手数ですがフロントへお越しください。</p> </div> <p>取引番号:0020010042739039 2021/04/27 17:59</p> <hr/> <h3>利 用 明 細</h3> <p>お部屋番号 1112 お名前 橋 秀太郎 様 人数 1 ご利用期間 2021/04/27 - 2021/04/28</p> <hr/> <p>日付 摘要 / 料金 2021/04/27 クーポン利用 / -¥800 2021/04/27 宿泊プラン / ¥9,700</p> <hr/> <p>総合計 ¥8,900</p> <p>お支払内訳 クレジットカード ¥8,900</p> <p>神戸元町 東急REIホテル 兵庫県神戸市中央区栄町通1-2-35 TEL 078-327-0109</p> <p>★★トリップアドバイザー (R)★★ 【エクセレンス認証】10年連続受賞！！</p> </div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; text-align: center; vertical-align: middle;">案分率</td> <td style="padding: 5px;">共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">備考</td> <td style="padding: 5px;">宿泊料(4月27日宿泊)(4月分)</td> </tr> </table>	案分率	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため	備考	宿泊料(4月27日宿泊)(4月分)
案分率	共通案分率 % それ以外の案分 100% 案分の説明 すべて政務活動に係るものであるため					
備考	宿泊料(4月27日宿泊)(4月分)					
	<p style="text-align: right; font-weight: bold;">宿泊代に、食事代が含まれていないことを確認した。</p>					

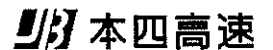
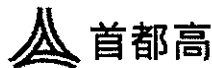
ご利用明細書

E T C利用照会サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。
 ※本ご利用明細書PDFは、E T C利用照会サービスにて出力されたもので、一度に500件まで出力できます。
 500件を超える場合は複数回に分けて出力してください。
 ※2019年10月1日以降の通行料金は消費税率10%対象です。
 詳しいサービス内容はE T C利用照会サービスウェブサイト
 (<https://www.etc-meisai.jp/>)にてご確認ください。

合計金額

支払い総額	¥2,780
内訳 還元額適用金額	¥0
後納利用金額	¥2,780

利用年月日時分 利用IC(自)	利用年月日時分 利用IC(至)	(割引前料金) (E T C割引額) 通行料金	還元額適用料金 後納料金	車種 車両番号 E T Cカード番号	備考
21/04/28 18:32 二宮入	21/04/28 18:45 柳谷(本線)出	900	900		確定
21/04/28 18:45	21/04/28 18:45 柳谷単独	150	150		確定
21/04/28 18:49	21/04/28 18:49 大沢(全線)	160	160		確定
21/04/28 18:52 神戸三田	21/04/28 19:18 春日	1,250	1,250		確定
21/04/28 19:40	21/04/28 19:40 遠阪トンネル	320	320		確定




領収書等添付様式【共通】

(令和3年4月分)

(自民党)

(橘 秀太郎)

整理 番号	使 途 項 目	
	調査研究費	研修費・会議費・広報広聴費・要請陳情等活動費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費
31	本領収書は、県議会議員橘 秀太郎宛のものである	案分率
		共通案分率 50% それ以外の案分 % 案分の説明
		備考
		ガソリン代(4月分)

納品書 (領収書)	
売上 2021年04月30日 10:04	
クレジットカード会員様	
	
レギュラガソリン	P-2 内税 10%
30.98L.3	@135.00 ¥4182
	00026.00

合計	*¥4,182
(内消費税等)	¥380)

支払方法	1回
有効期限	XX年XX月

	2021/04/30 (008510)
(有)南但石油	
セルフ豊岡湾SS	
兵庫県豊岡市湾16	
	TEL0796-29-3008
シートNo. 3360-01	